

峡北広域行政事務組合地域
循環型社会形成推進地域計画

峡北広域行政事務組合

韮崎市

北杜市

甲斐市

平成25年12月16日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3	施策の内容	6
4	計画のフォローアップと事後評価	13
	様式 1～3	14
	参考資料様式 1、2、6	18
	添付資料 1～3	21

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

一般廃棄物等の処理に関わる対象地域を以下とします。

◇ 構成市町村名	葦崎市、北杜市、甲斐市
◇ 面積	818.56km ²
(内訳)	143.73km ² (葦崎市)
	602.89km ² (北杜市)
	71.94km ² (甲斐市)
◇ 人口	153,025人 (平成24年3月31日) 住民基本台帳
(内訳)	31,155人 (葦崎市)
	48,823人 (北杜市)
	73,047人 (甲斐市)



図1 対象地域図

参考として、添付資料1(P21)に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とします。

目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

対象地域は、山梨県の北西部に位置し、東西が 39km、南北が 35km、面積は 818.56km² となっています。北部は八ヶ岳連峰、秩父山地、東部は茅ヶ岳、西部は南アルプスに囲まれた地形となっており、北部、東部、西部の山岳地帯を源とした無数の大小河川が釜無川と塩川に注いでおり、流域は肥沃な平地が広がっています。また、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、県立南アルプス巨摩自然公園などの自然公園を有する全国有数の豊かな自然環境に恵まれた地域です。

家庭系廃棄物については、平成 20 年度以降の排出量は年々減少傾向を示しています。循環型社会を構築するため、さらなる発生抑制や再利用、資源化を推進し、循環型社会にふさわしい処理システムの構築を目指します。

事業系廃棄物については、平成 20 年度以降の排出量は、増加と減少を繰り返しています。これらは社会経済状況によるものと推察されますが、今後も事業系ごみ減量に向けた取り組みを継続していきます。

ごみ処理の施設状況としては、現在本地域内には、峡北広域行政事務組合が保有する可燃ごみを処理する焼却施設と不燃ごみを処理するリサイクルプラザがあるほか、資源ごみは民間処理施設を活用し、ごみの適正処理を行っています。また、甲斐市については、合併により竜王地区のみ中巨摩地区広域事務組合に属しており、中巨摩地区広域事務組合で処理を行っています。このような状況のなか、峡北広域行政事務組合の焼却施設は、耐用年数や処理経費の増大、将来にわたる安定処理の継続性の観点から、焼却施設を新たに整備する方針とし、各種事業を実施している状況です。

(4) 広域化の検討状況

山梨県は、平成 11 年 3 月に策定した山梨県ごみ処理広域化計画の計画期間が満了したことから、平成 20 年 3 月に「山梨県ごみ処理広域化計画」を策定し、平成 20 年度から平成 29 年度までを計画期間として、ダイオキシン類の削減だけでなく、循環型社会の構築に向けたリサイクルの推進や最終処分量の削減、スケールメリットを活かした公共コストの縮減のため、山梨県内を A、B、C の 3 ブロックに分け、ごみの広域的処理を推進することとしています。

韮崎市、北杜市、甲斐市の 3 市は、この計画において、A ブロックに属しており、中巨摩地区広域事務組合を構成する南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町、増穂町、鯉沢町、市川三郷町、峡南衛生組合を構成する身延町、市川三郷町、早川町、単独処

理を実施している南部町との共同処理を行うこととされています。現在は、それぞれで焼却施設を有しているなど、Aブロックとしての具体的な広域化の検討は行っていないですが、今後の自治体の状況や施設の稼働状況等を考慮しながら判断していくものとしします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりとなっています。

総排出量は、資源集団回収も含め、47,980 トンであり、再生利用される総資源化量は 9,565 トン、リサイクル率は 20.8%となっています。(リサイクル率=総資源化量 / (排出量+集団回収量))

中間処理による減量化量は 36,033 トンであり、資源集団回収を除いた排出量の 78.2%が減量化されています。また、資源集団回収を除いた排出量の 5.2%に当たる 2,382 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち焼却処理は 30,535 トンです。焼却処理を行っているエコパークたつおか可燃ごみ溶融施設では、ごみの燃焼熱を利用して、蒸気による発電が行われているほか、隣接する総合福祉センターへの熱供給を行っています。

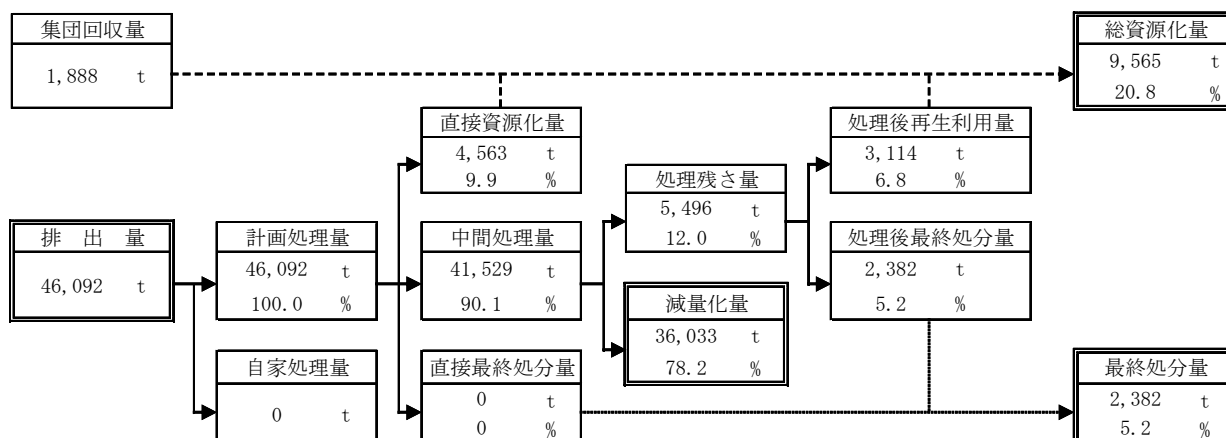


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組みます。平成 32 年度の目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況は図 3 のようになります。

参考として、添付資料 2 (P22) に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表 1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成24年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量	11,684 トン	11,170 トン (-4.4 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.7 トン/事業所	1.6 トン/事業所 (-5.9 %)
	家庭系 総排出量	34,408 トン	33,285 トン (-3.3 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	197 kg/人	199 kg/人 (1.0 %)
合計	排出量合計	46,092 トン	44,455 トン (-3.6 %)
再生利用量	直接資源化量	4,563 トン (9.9 %)	4,402 トン (9.9 %)
	総資源化量	9,565 トン (20.8 %)	7,224 トン (16.3 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	7,533 MWh	10,000 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	36,033 トン (78.2 %)	33,767 トン (76.0 %)
最終処分量	埋立最終処分量	2,382 トン (5.2 %)	5,306 トン (11.9 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合、ただし、総資源化量のみ排出量と集団回収量の合計に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(資源集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量 : 資源集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]

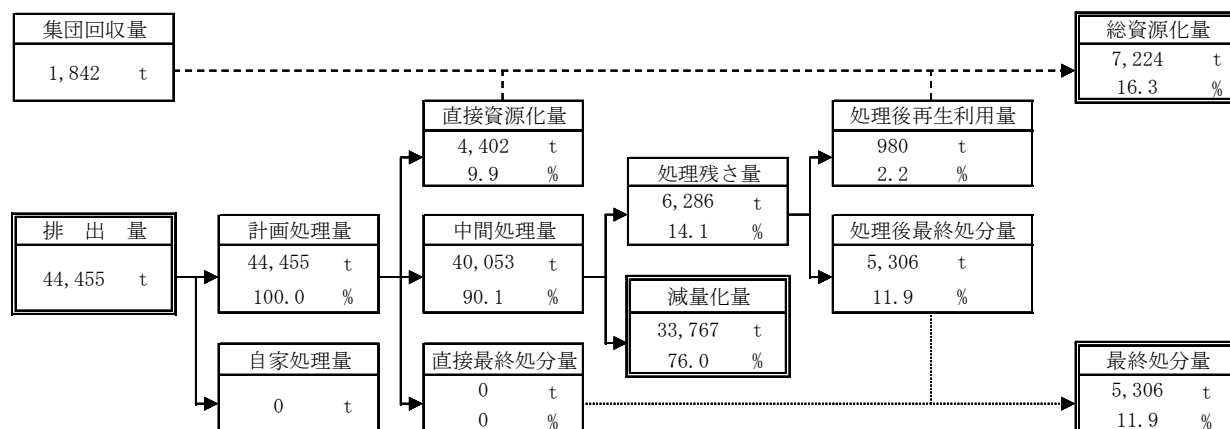


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 32 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討

本地域では、可燃ごみ（40 リットル、20 リットル）、不燃ごみ（40 リットル）の市指定のごみ袋制度を導入し、ごみの分別促進、減量化を図っています。

今後は、本地域の各市において、排出抑制効果と費用負担の公平性の観点から、有料化の導入に向けた調査、研究を行い、制度導入の必要性を検討し、必要な対策を行うこととしています。

イ 環境教育、普及啓発、助成の推進

- ① 学校と連携した児童・P T A への教育活動を推進し、環境学習・教育の充実を図っています。また、小学 4 年生を対象とした清掃センターへの見学会を実施し、ごみ処理システムへの理解を深め、資源の循環利用や再生品の活用などへの意識を高めています。
- ② ごみ問題や環境に関するパンフレット等の作成、ホームページによる広報活動、生涯学習活動及び出前講座の開催、関連イベント等を通じて、小学生や一般市民に対する環境教育を実施しています。
- ③ 再生品の活用を推進するために、再生紙の R マークやエコマークの解説など、再生品に関する市民等への情報提供を実施しています。
- ④ 生ごみ処理機の購入助成により、家庭から出る可燃ごみの発生抑制を推進しています。
- ⑤ 蕪崎市では、環境教育の一環として、小中学生を対象にキッズ ISO の実施し、小中学生が家族のリーダーとして環境やエコについて考え、電気、ガス、水道の節約や、家庭から出るごみの減量化などに取り組んでいます。
- ⑥ 北杜市では、子供達の身近な環境教育の一環として、また、ごみの資源化について関心を持つ機会として、集団資源回収活動を推進しています。
- ⑦ 甲斐市では、市内の環境保全活動の実施状況や、他市町村の事例を紹介し、活動への参加を促進しています。

ウ マイバック運動・レジ袋対策

本地域では、レジ袋削減のため、市民に買い物時のマイバック等の持参を広報、ホームページ等を用いて周知するとともに、関係機関との連携によるノーレジ袋、マイバック運動を推進しています。

エ 分別品目の拡大の検討

蕪崎市では、資源ごみの品目拡大に向けた調査等によりリサイクルを推進します。リサイクル品目の増加や収集方法については、無理なくリサイクルできる環境整備

を調査、研究します。

北杜市では、現在でも古紙類の分別収集等を実施しているが、未だ可燃ごみ中に紙ごみが多く含まれていることから、古紙類の減量化、資源化を推進するため、「ミックス紙」を分別収集品目に追加していきます。

甲斐市では、再生資源として流通可能なごみ品目のうち、無価値物や住民による有価値物回収が困難なものを中心に分別収集を拡大し、住民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた資源回収が実践される環境づくりに努めていきます。

オ 直接搬入ごみ処理手数料の見直しの検討

家庭から排出される可燃・不燃ごみ（粗大ごみを含む）を直接搬入する場合は、月 1 回の第 4 土曜日以外は 1kg あたり 23.1 円の手数料となっています。

今後、費用負担の公平化及びごみ減量意識の高揚等を図るため、必要に応じて手数料を見直します。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後を表 2 に示します。本地域の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、峡北広域行政事務組合にて広域処理を行っていますが、資源ごみ等は 3 市それぞれで処理を実施しています。

現段階においては、将来も現行のごみ分別区分を基本としますが、今後は関係法令の改正や市民要望を踏まえ、以下の検討を行います。

- ①資源ごみ分別区分の拡大
- ②効率的な収集運搬体制の構築
- ③高齢者・障害者への支援

表 2 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【韮崎市】

現状(平成24年度)			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	(燃焼 回収)	峡北行政広域事務組合 燃ごみ溶融施設	8,255
不燃ごみ	選別	峡北行政広域事務組合 サイクルプラザ	466
可燃粗大ごみ	(燃焼 回収)	峡北行政広域事務組合 燃ごみ溶融施設	132
不燃粗大ごみ	選別	峡北行政広域事務組合 サイクルプラザ	
資源ごみ	リサイクル	民間施設(委託)	無色
			ビン類
			茶色
			その他
			缶類
			ペットボトル
			白色トレイ
			新聞チラシ
			雑誌
			ダンボール
紙類	ミックス紙		
牛乳パック			
有害ごみ			

【北柱市】

現状(平成24年度)			処理実績 (トン)	
分別区分	処理方法	処理施設等		
可燃ごみ	(燃焼 回収)	峡北行政広域事務組合 燃ごみ溶融施設	10,774	
不燃ごみ	選別	峡北行政広域事務組合 サイクルプラザ	747	
可燃粗大ごみ	(燃焼 回収)	峡北行政広域事務組合 燃ごみ溶融施設	15	
不燃粗大ごみ	選別	峡北行政広域事務組合 サイクルプラザ		
資源ごみ	リサイクル	民間施設(委託)	無色	
			ビン類	
			茶色	
			その他	
			缶類	
			アルミ缶	
			スチール缶	
			ペットボトル	
			プラスチック製容器包装	
			発泡スチロール・発泡トレイ	
			新聞チラシ	
			雑誌	
			ダンボール	
			紙類	ミックス紙
			牛乳パック	
布				
廃食用油				
特定ごみ				
危険ごみ				

【甲斐市】

現状(平成24年度)			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	(燃焼 回収)	峡北行政広域事務組合 燃ごみ溶融施設 中巨摩地区広域事務組合 清掃センター 焼却施設	19,701
不燃ごみ	選別	峡北行政広域事務組合 サイクルプラザ 中巨摩地区広域事務組合 清掃センター 粗大ごみ処 理施設	1,110
可燃粗大ごみ	(燃焼 回収)	峡北行政広域事務組合 燃ごみ溶融施設 中巨摩地区広域事務組合 清掃センター 焼却施設	291
不燃粗大ごみ	選別	峡北行政広域事務組合 サイクルプラザ 中巨摩地区広域事務組合 清掃センター 粗大ごみ処 理施設	
資源ごみ	リサイクル	民間施設(委託)	無色
			ビン類
			茶色
			その他
			缶類
			ペットボトル
			紙パック
			その他プラスチック
			食品トレイ
			食用油
剪定枝			
集回収			
有害再生物			



【本組合】

今後(平成32年度)				処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	(熱回収)	峡北行政広域事務組合新 可燃ごみ処理施設 中巨摩地区広域事務組合 清掃センター 焼却施設	(焼却残さ)山梨県市町村 総合事務組合最終処分場 (予定)	37,348
不燃ごみ	選別	峡北行政広域事務組合新 リサイクルセンター 中巨摩地区広域事務組合 清掃センター 粗大ごみ処 理施設	(有価物)売却 (破碎残さ)新可燃ごみ処 理施設(焼却)	2,240
可燃粗大ごみ	(熱回収)	峡北行政広域事務組合新 可燃ごみ処理施設 中巨摩地区広域事務組合 清掃センター 焼却施設	(焼却残さ)山梨県市町村 総合事務組合最終処分場 (予定)	428
不燃粗大ごみ	選別	峡北行政広域事務組合新 リサイクルセンター 中巨摩地区広域事務組合 清掃センター 粗大ごみ処 理施設	(有価物)売却 (破碎残さ)新可燃ごみ処 理施設(焼却)	
資源ごみ	リサイクル	民間施設(委託)	売却	6,281
有害ごみ			資源化	

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、可燃ごみ及び不燃ごみを峡北広域行政事務組合にて処理を行っています。処理手数料は、直近では平成 20 年 7 月に家庭ごみ同様 1kg あたり 23.1 円と処理手数料の見直しを行い、料金の値上げを実施しました。

今後の事業系ごみの処理体制は現行通りを基本としますが、景気の回復が見られる時には事業系ごみ量の増加も考えられるため、一層の減量化、資源化を事業者に求めると共に、自己処理責任の遵守も求めます。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設において、一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理は行われていませんが、今後は状況に応じて適宜対応を検討します。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇市民及び事業者に対し、減量化・資源化等についての様々な施策を推進していきます。
- ◇平成 31 年度までにエネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設の整備を行い、エネルギーの高効率利用、資源化率向上を図ります。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	エネルギー回収推進施設整備事業	104 t/日	蕪崎市	H29年度～H31年度
2	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）整備事業	9 t/日	蕪崎市	H29年度～H31年度

(整備理由)

- 事業番号 1 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収、有効利用の促進
- 事業番号 2 既存施設の老朽化、有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備のため、表4のとおり計画支援等を行います。

表4 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収推進施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H26年度～H28年度
	エネルギー回収推進施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号1、2）に係る測量、地質調査	測量、地質調査	H26年度
	エネルギー回収推進施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号1、2）に係る事業者選定支援等事業	基本設計、事業者選定支援等	H26年度～H28年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

ごみとして排出されるものの中には、まだ十分に使用できるものや、修理すれば使用可能な状態に戻るものも含まれています。また、引っ越し等によって出される不用となった家具、電化製品、衣類といったものなどについても、欲しい人に譲ることができれば資源の再利用となります。

このため、フリーマーケット、バザーなどの開催や、不要品情報コーナーを設けることで、市民が不要品の交換等を効率的に行えるよう、広報等を用いて情報や場所の提供方法等を周知しています。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

本地域では、廃家電の適正な処理について、広報等にて市民に対して周知を図っていますが、依然として、集積所に排出する市民も存在します。その場合には、収集せず適正な排出を促す貼紙をするなどして、持ち帰りを促しています。

今後も、廃家電の適正なリサイクルに向けて、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行います。

ウ 不法投棄対策

本地域では、不法投棄・違法行為を防止するため、定期的な監視パトロールを実施するとともに、重点パトロール地域を設定し、不法投棄パトロールの強化を進め

ます。さらに、私有地の管理徹底を周知し、警察、地域、ボランティアとの連携を深め、早期発見及び投棄者の厳正な注意等を行い環境の維持、保全を図ります。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域では、災害により発生した廃棄物については、「葦崎市地域防災計画」第1部第2章「発災後の応急対策計画」の第21節廃棄物処理対策において、「災害地から排出されたごみ、し尿、災害廃棄物（がれき）等の廃棄物を適正に処理し、災害地の環境衛生の保全と早期復興を図る。」のもと、処理については、「市長が行うが、被害甚大で市で処理不可能の場合は、中北林務環境事務所に連絡し、他市町村、応援団体又は県の応援を求めて実施する」と定められていることから、被災地域の安全と公衆衛生を確保しながら適切かつ円滑な処理に努めるものとします。

また、峡北広域行政事務組合及び収集運搬業者等との連携を密にし、発生後の迅速な対応ができる体制づくりを行います。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 26 年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	峡北広域行政事務組合地域	(2) 地域内人口	153,025 人	(3) 地域内面積	818.56 k m ²
(4) 構成市町村等名	峡北広域行政事務組合、 韮崎市、北杜市、甲斐市	(5) 地域の要件	(人口) (面積) (人口) (面積)	豪雪 奄美 離島 山村	半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 韮崎市、北杜市、甲斐市 設立年月日： 昭和57年4月1日				

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状							目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	11,741	10,992	10,783	11,432	11,684			
	1事業所あたりの排出量 (トン/事業所)	1.6	1.5	1.5	1.6	1.7			
	家庭系 総排出量 (トン)	35,749	35,224	35,086	35,524	34,408			
	1人あたりの排出量 (kg/人)	200	198	198	202	197			
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	47,490	46,216	45,869	46,956	46,092			
	直接資源化量	4,970 (10.5%)	4,747 (10.3%)	4,724 (10.3%)	4,698 (10.0%)	4,563 (9.9%)			
	総資源化量	10,620 (22.4%)	10,115 (21.9%)	9,490 (20.7%)	9,716 (20.7%)	9,565 (20.8%)			
中間処理による減量化量	熱回収量 (年間の発電力量 MWh)	7,073	7,341	7,196	7,353	7,533			
最終処分量	減量化量 (中間処理後の差 トン)	36,589	35,906	36,131	36,795	36,033			
	埋立最終処分量 (トン)	2,575	2,424	2,341	2,411	2,382			

※添付資料2 (P22～) に指標と人口の要件に関するトレンドグラフを添付した。

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定日	更新理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	備考
焼却施設	峡北広域行政事務組合	キャノンガス化溶融炉(全連続燃焼式)	有	160 t / 24h	平成14年12月	H32.4	老朽化				
リサイクルプラザ	峡北広域行政事務組合	高速回転破砕・選別・保管	有	15 t / 5 h	平成18年4月	H32.4	老朽化				
エネルギー回収推進施設	峡北広域行政事務組合						エネルギー回収及び有効利用推進	未定(全連続燃焼式)	H32.4	104 t / 24h	
リサイクルセンター	峡北広域行政事務組合						資源化推進	破砕・選別・保管	H32.4	9 t / 5 h	

※添付資料1 (P21) に施設の状況(現況・予定)を地図上に示したものを添付した。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討	指定ごみ袋制度は導入済みであるが、今後は有料化も含め、検討する。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		有料化導入の検討						
	12	環境教育、普及啓発、助成の推進	減量化の普及啓発、生ごみ堆肥化容器等の助成制度、市民への環境教育等を推進する。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		環境教育、普及啓発、助成の推進						
	13	マイバック運動・レジ袋対策	マイバック運動によりレジ袋削減対策を推進する。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		マイバック運動の推進						
	14	分別品目の拡大の検討	資源ごみの分別品目の拡大を検討する。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		分別品目拡大の検討						
	15	直接搬入ごみ処理手数料の見直しの検討	直接搬入ごみ処理手数料の見直しを検討する。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		直接搬入ごみ処理手数料の見直しの検討						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制	将来も現行のごみ分別区分を基本とするが、関係法令の改正や市民要望を踏まえ、各種検討を行う。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		関係法令改正や市民要望を踏まえた各種検討						
	22	事業系ごみの処理体制	将来も現行の受入体制を基本とするが、減量化・資源化の推進、自己処理責任の遵守を求める。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		減量化・資源化の推進、自己処理責任の遵守						
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設整備	エネルギー回収推進施設を整備し、ごみの衛生処理、エネルギーの有効活用を図る。	峡北広域行政事務組合	H 29 年度	H 31 年度	○	建設工事						
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)を整備し、不燃・粗大ごみの処理及び資源化の推進を図る。	峡北広域行政事務組合	H 29 年度	H 31 年度	○	建設工事						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1、2に係る生活環境影響調査	建設予定地を対象とし、生活環境影響調査を行う。	峡北広域行政事務組合	H 26 年度	H 28 年度	○	生活環境影響調査						
		1、2に係る測量、地質調査	建設予定地を対象とし、測量、地質調査を行う。		H 26 年度	H 26 年度	○	測量 地質調査						
		1、2に係る事業者選定支援等	基本設計、事業者選定の支援を行う。		H 26 年度	H 28 年度	○	事業者選定支援 基本設計						
その他	51	再生利用品の需要拡大事業	フリーマーケット、バザー等の情報提供を行う。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		市民への情報提供						
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		普及啓発						
	53	不法投棄対策	不法投棄の情報提供・早期発見、意識啓発を行う。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		情報提供・早期発見、意識啓発						
	54	災害時の廃棄物処理	災害時に発生する廃棄物について、関係市で協力体制を構築する。	韮崎市、北杜市、甲斐市	H 26 年度	H 31 年度		災害時におけるごみ処理体制の構築						

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	峡北広域行政事務組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)
(3) 工期	平成29年度から平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 9t/日
(5) 形式及び処理方式	破碎・選別・保管
(6) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、資源化の推進
(7) 廃焼却施設の 解体工事の有無	無
(8) 事業計画額	1,306,000千円

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	峡北広域行政事務組合
(2) 施設名称	エネルギー回収推進施設
(3) 工期	平成29年度から平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 104t/日
(5) 形式及び処理方式	未定(全連続燃焼方式)
(6) 余熱利用の計画	1.発電の有無 有 (発電効率 未定) 2.熱回収の有無 有 (熱回収率 10%以上)
(7) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、エネルギーの高効率回収及び有効利用の推進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	無
(9) スラグの利用計画	—
(10) 事業計画額	8,073,000千円

計画支援概要

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	峡北広域行政事務組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設整備及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備のため		
(3) 事業名称	エネルギー回収推進施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査	エネルギー回収推進施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1、2)に係る測量、地質調査	エネルギー回収推進施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1、2)に係る事業者選定支援等事業
(4) 事業期間	H26年度～H28年度	H26年度	H26年度～H28年度
(5) 事業概要	建設予定地を対象とし、生活環境影響調査を行う。	建設予定地を対象とし、測量、地質調査を行う。	エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)の基本設計、PFI導入可能性調査、造成基本設計、事業者選定の支援を行う。
(6) 事業計画額	50,000千円	13,500千円	61,200千円

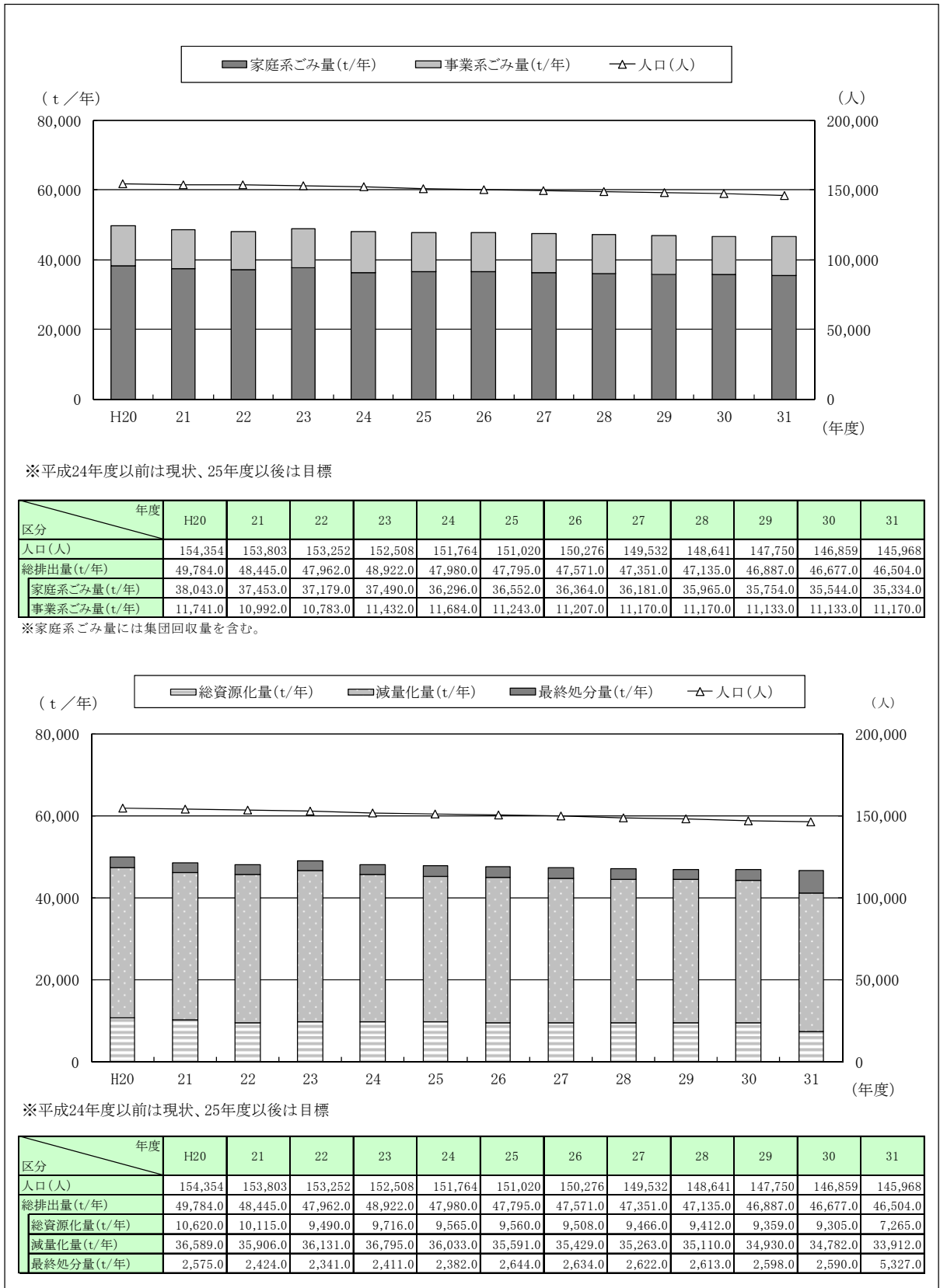
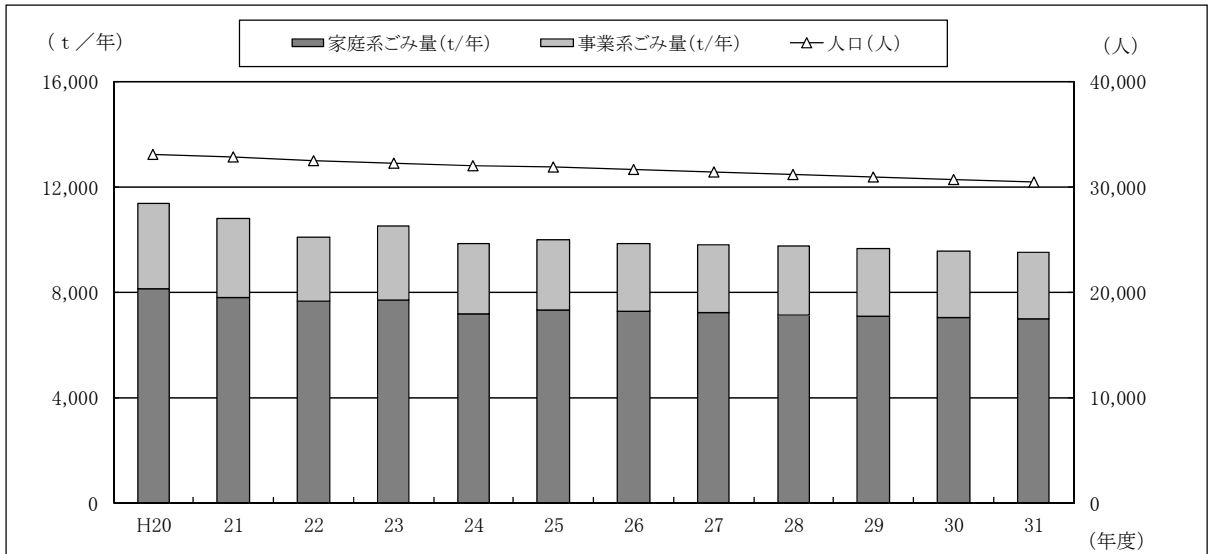


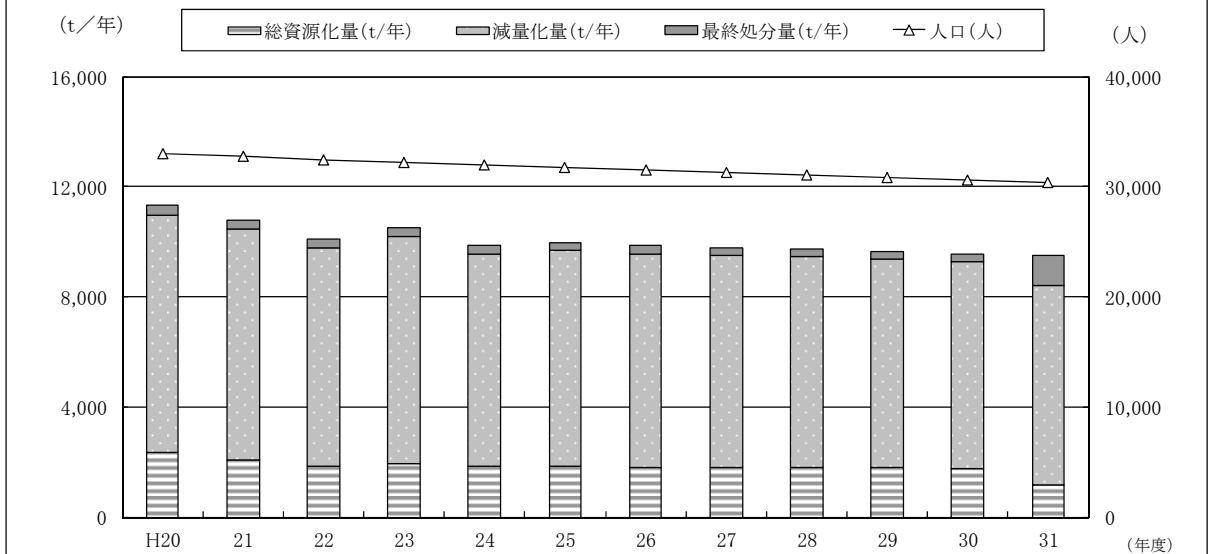
図1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(本組合)



※平成24年度以前は現状、25年度以後は目標

区分	年度	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
人口(人)		33,006	32,741	32,477	32,248	32,019	31,790	31,561	31,334	31,097	30,860	30,623	30,386
総排出量(t/年)		11,340.0	10,766.0	10,082.0	10,498.0	9,855.0	9,959.0	9,855.0	9,792.0	9,728.0	9,630.0	9,570.0	9,511.0
家庭系ごみ量(t/年)		8,141.0	7,789.0	7,621.0	7,710.0	7,172.0	7,331.0	7,263.0	7,200.0	7,136.0	7,075.0	7,015.0	6,956.0
事業系ごみ量(t/年)		3,199.0	2,977.0	2,461.0	2,788.0	2,683.0	2,628.0	2,592.0	2,592.0	2,592.0	2,555.0	2,555.0	2,555.0

※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成24年度以前は現状、25年度以後は目標

区分	年度	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
人口(人)		33,006	32,741	32,477	32,248	32,019	31,790	31,561	31,334	31,097	30,860	30,623	30,386
総排出量(t/年)		11,340.0	10,766.0	10,082.0	10,498.0	9,855.0	9,959.0	9,855.0	9,792.0	9,728.0	9,630.0	9,570.0	9,511.0
総資源化量(t/年)		2,343.0	2,072.0	1,830.0	1,933.0	1,868.0	1,842.0	1,823.0	1,811.0	1,800.0	1,781.0	1,770.0	1,172.0
減量化量(t/年)		8,617.0	8,367.0	7,969.0	8,252.0	7,681.0	7,829.0	7,747.0	7,698.0	7,647.0	7,571.0	7,523.0	7,255.0
最終処分量(t/年)		380.0	327.0	283.0	313.0	306.0	288.0	285.0	283.0	281.0	278.0	277.0	1,084.0

図 2 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（韮崎市）

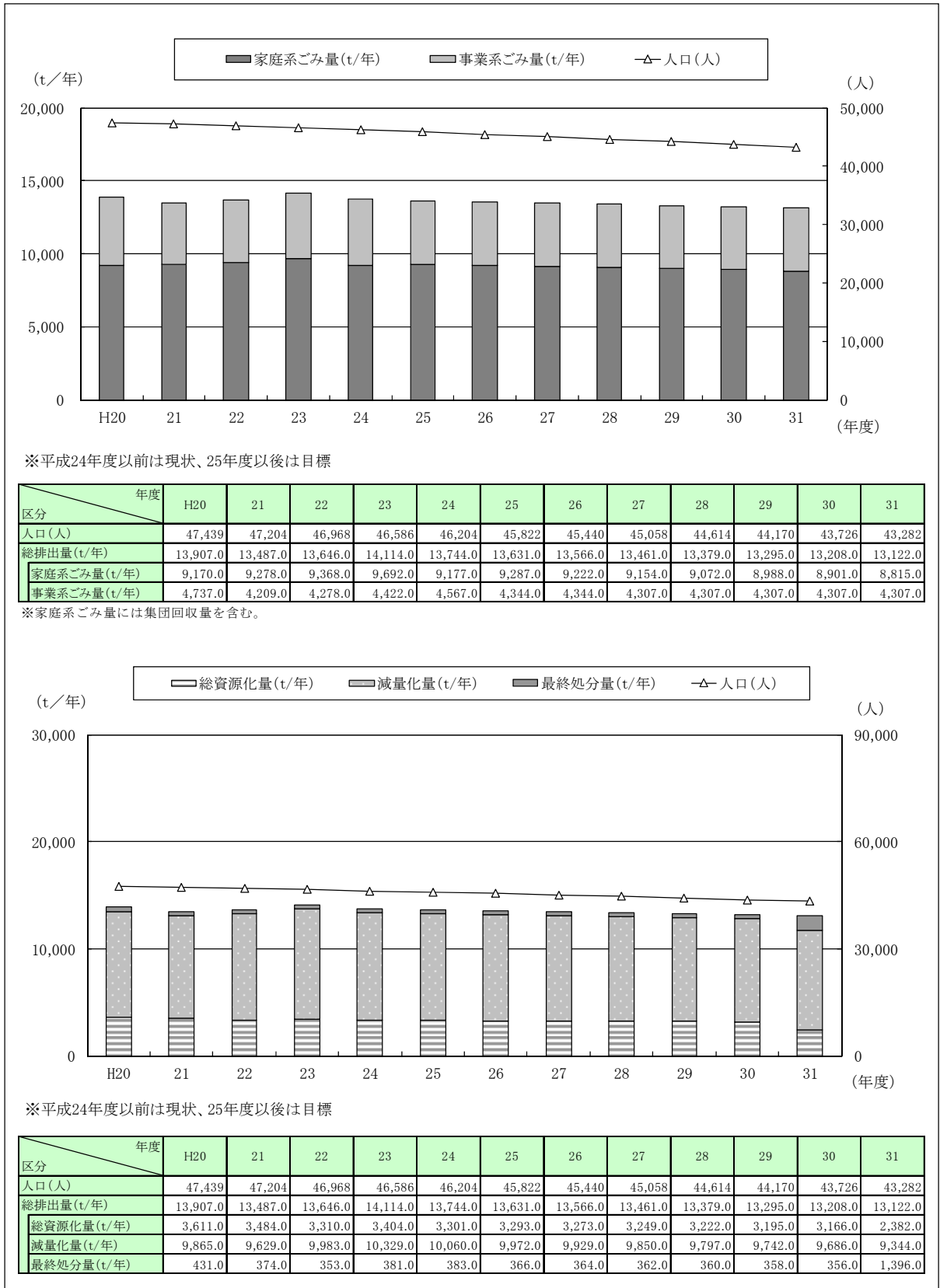
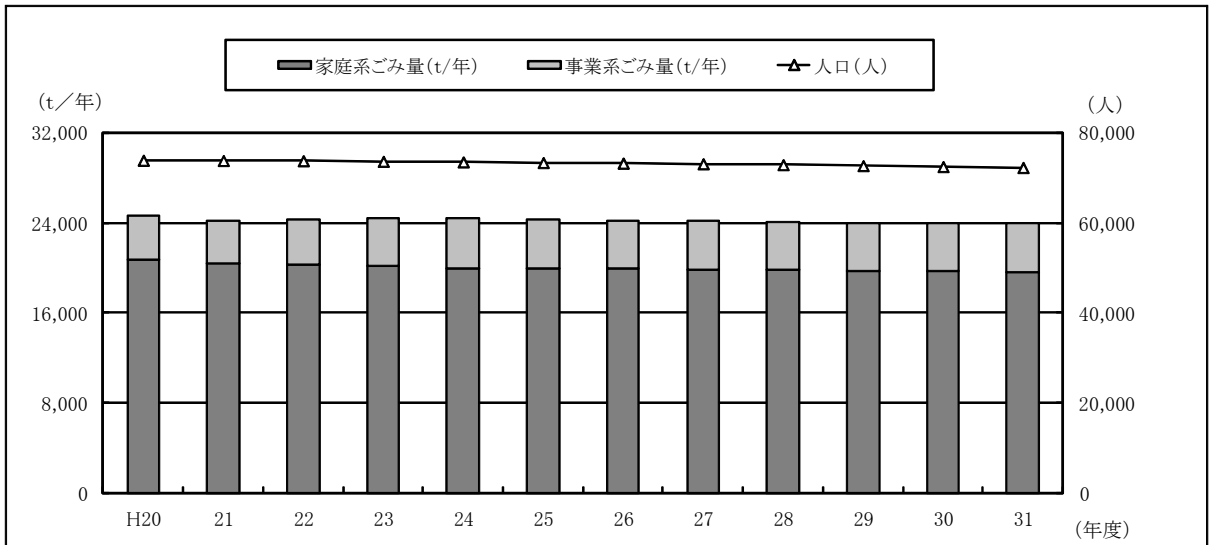


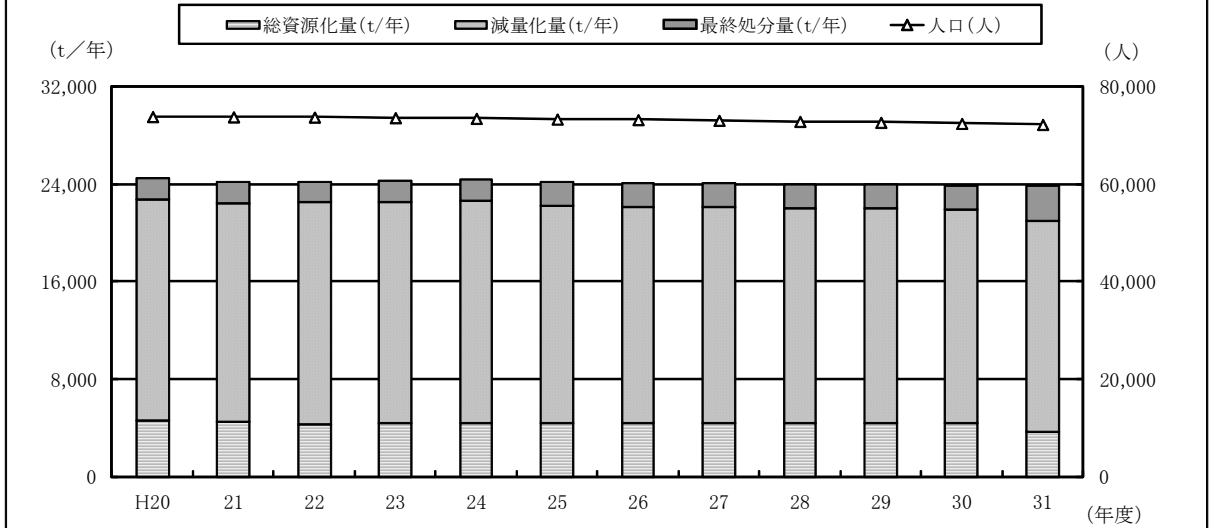
図3 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（北杜市）



※平成24年度以前は現状、25年度以後は目標

区分	年度	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
人口(人)		73,909	73,858	73,807	73,674	73,541	73,408	73,275	73,140	72,930	72,720	72,510	72,300
総排出量(t/年)		24,537.0	24,192.0	24,234.0	24,310.0	24,381.0	24,205.0	24,150.0	24,098.0	24,028.0	23,962.0	23,899.0	23,871.0
家庭系ごみ量(t/年)		20,732.0	20,386.0	20,190.0	20,088.0	19,947.0	19,934.0	19,879.0	19,827.0	19,757.0	19,691.0	19,628.0	19,563.0
事業系ごみ量(t/年)		3,805.0	3,806.0	4,044.0	4,222.0	4,434.0	4,271.0	4,271.0	4,271.0	4,271.0	4,271.0	4,271.0	4,308.0

※家庭系ごみ量には集団回収量を含む。



※平成24年度以前は現状、25年度以後は目標

区分	年度	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
人口(人)		73,909	73,858	73,807	73,674	73,541	73,408	73,275	73,140	72,930	72,720	72,510	72,300
総排出量(t/年)		24,537.0	24,192.0	24,234.0	24,310.0	24,381.0	24,205.0	24,150.0	24,098.0	24,028.0	23,962.0	23,899.0	23,871.0
総資源化量(t/年)		4,666.0	4,559.0	4,350.0	4,379.0	4,396.0	4,425.0	4,412.0	4,406.0	4,390.0	4,383.0	4,369.0	3,711.0
減量化量(t/年)		18,107.0	17,910.0	18,179.0	18,214.0	18,292.0	17,790.0	17,753.0	17,715.0	17,666.0	17,617.0	17,573.0	17,313.0
最終処分量(t/年)		1,764.0	1,723.0	1,705.0	1,717.0	1,693.0	1,990.0	1,985.0	1,977.0	1,972.0	1,962.0	1,957.0	2,847.0

図 4 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（甲斐市）

表 1 本地域の家庭ごみの詳細分別区分の現状と今後

【荏崎市】

現状(平成24年度)		内容
分別区分		
可燃ごみ		生ごみ、紙くず類、繊維類、布類、紙おむつ 他
不燃ごみ		金属類、ガラス類、刃物類、陶磁器、電球 他
可燃粗大ごみ		布団、家具 他
不燃粗大ごみ		自転車、家電リサイクル以外の家電製品 他
資源ごみ	ビン類	無色
		茶色
		その他
	缶類	
	ペットボトル	
白色トレイ		
紙類	新聞チラシ	
	雑誌	
	ダンボール	
	ミックス紙	
	牛乳パック	
有害ごみ		乾電池、蛍光灯、鏡や水銀体温計などの水銀含有物

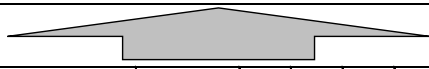


【荏崎市】

今後(平成32年度)		内容
分別区分		
可燃ごみ		生ごみ、紙くず類、繊維類、布類、紙おむつ 他
不燃ごみ		金属類、ガラス類、刃物類、陶磁器、電球 他
可燃粗大ごみ		布団、家具 他
不燃粗大ごみ		自転車、家電リサイクル以外の家電製品 他
資源ごみ	ビン類	無色
		茶色
		その他
	缶類	
	ペットボトル	
白色トレイ		
紙類	新聞チラシ	
	雑誌	
	ダンボール	
	ミックス紙	
	牛乳パック	
有害ごみ		乾電池、蛍光灯、鏡や水銀体温計などの水銀含有物

【北杜市】

現状(平成24年度)		内容
分別区分	内容	
可燃ごみ	生ごみ、靴・サンダル、日用雑貨(軟質プラスチック)、紙おむつ 他	
不燃ごみ	金属類、ガラス類、刃物類、陶磁器、電球 他	
可燃粗大ごみ	布団、家具 他	
不燃粗大ごみ	自転車、家電リサイクル以外の家電製品 他	
資源ごみ	ビン類	無色
		茶色
		その他
	缶類	アルミ缶
		スチール缶
	プラ類	ペットボトル
		プラスチック製容器包装 発泡スチロール・発泡トレイ
	紙類	新聞チラシ
		雑誌
		ダンボール
ミックス紙		
牛乳パック		
布	綿100%のTシャツ、タオル等	
廃食用油	廃食用油	
特定ごみ	蛍光管、乾電池	
危険ごみ	ガス缶、スプレー缶	



【北杜市】

今後(平成32年度)		内容
分別区分	内容	
可燃ごみ	生ごみ、靴・サンダル、日用雑貨(軟質プラスチック)、紙おむつ 他	
不燃ごみ	金属類、ガラス類、刃物類、陶磁器、電球 他	
可燃粗大ごみ	布団、家具 他	
不燃粗大ごみ	自転車、家電リサイクル以外の家電製品 他	
資源ごみ	ビン類	無色
		茶色
		その他
	缶類	アルミ缶
		スチール缶
	プラ類	ペットボトル
		プラスチック製容器包装 発泡スチロール・発泡トレイ
	紙類	新聞チラシ
		雑誌
		ダンボール
ミックス紙		
牛乳パック		
布	綿100%のTシャツ、タオル等	
廃食用油	廃食用油	
特定ごみ	蛍光管、乾電池	
危険ごみ	ガス缶、スプレー缶	

【甲斐市】

現状(平成24年度)		内容
分別区分		
可燃ごみ	生ごみ、靴・サンダル、日用雑貨(軟質プラスチック)、紙おむつ 他	
不燃ごみ	金属類、ガラス類、刃物類、陶磁器、電球 他	
可燃粗大ごみ	布団、家具 他	
不燃粗大ごみ	自転車、家電リサイクル以外の家電製品 他	
資源ごみ	ビン類	無色
		茶色
		その他
	ペットボトル	識別マークの付いたペットボトル
資源ごみ	紙パック	牛乳パック、ジュースの紙パック
	その他プラスチック	識別マークの付いたプラスチック製の容器・包装物、レジ袋、ペットボトルキャップ等
	食品トレイ	白色の発砲スチロール製食品トレイ
	食用廃油	家庭から出た食用廃油(植物油)
	剪定枝	剪定枝
	集団回収	空き缶、空きビン、リターナブルビン、ダンボール、雑誌、新聞、チラシ、ペットボトル、ミックス紙、その他プラスチック
	有害再生物	乾電池、蛍光灯、ライター、スプレー缶

【甲斐市】

今後(平成32年度)		内容
分別区分		
可燃ごみ	生ごみ、靴・サンダル、日用雑貨(軟質プラスチック)、紙おむつ 他	
不燃ごみ	金属類、ガラス類、刃物類、陶磁器、電球 他	
可燃粗大ごみ	布団、家具 他	
不燃粗大ごみ	自転車、家電リサイクル以外の家電製品 他	
資源ごみ	ビン類	無色
		茶色
		その他
	ペットボトル	識別マークの付いたペットボトル
資源ごみ	紙パック	牛乳パック、ジュースの紙パック
	その他プラスチック	識別マークの付いたプラスチック製の容器・包装物、レジ袋、ペットボトルキャップ等
	食品トレイ	白色の発砲スチロール製食品トレイ
	食用廃油	家庭から出た食用廃油(植物油)
	剪定枝	剪定枝
	集団回収	空き缶、空きビン、リターナブルビン、ダンボール、雑誌、新聞、チラシ、ペットボトル、ミックス紙、その他プラスチック
	危険ごみ	乾電池、蛍光灯、ライター、スプレー缶